＜修学上の配慮に関する申請制度＞

長崎国際大学では、障がいの有無に関わらず、すべての学生が、 有意義な学生生活が送れるよう、質の高い教育を受ける機会を保証しています。したがって、本学のすべての学生は、必要に応じて大学に対し修学上の配慮の申請を行うことができます。

利用の流れ

- STEP1 申請書を提出
- STEP2 面談
- STEP3 合理的配慮の提供内容検討会議で協議
- STEP4 学長による決定 決定内容の通知
- STEP5 合意する → 配慮開始 / 合意できない → STEP2へ戻る
- STEP6 配慮内容の確認・調整

面談では、修学上の様々な「困りごと」「配慮してほしいこと」を聴き取ります。

例えば
- デジタルカメラでの板書撮影を許可してほしい
- 定期試験で別室受験制度を利用したい
- 講義中の座席の位置を配慮してほしい　など

＜修学上の配慮に関する申請には以下の書類が必要です＞

①修学上の配慮に関する申請書
②配慮が必要な理由を証明するもの
（診断書、障がい者手帳の写し、出身校からの意見書など）

申請書はキャンパスライフ・ヘルスサポートセンターでも配布していますが、大学ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、大学HPの「学生生活」→「修学上の配慮に関する申請手続き」のページをご覧ください。

＜ピア・サポート制度＞

ピア・サポートとは、仲間（peer）による支援（support）のことで、学内の移動のサポートやパソコン操作のサポート、講義中のノートテイクのサポートなど、修学や学生生活に関するサポートを受けることが出来ます。

利用の流れ

- STEP1 修学上の配慮に関する申請に基づく学長による決定
- STEP2 サポーターとマッチング
- サポート開始

ピア・サポーター募集！

- 活動に参加してみたい方
- 少しでも関心がある方

お気軽にキャンパスライフ・ヘルスサポートセンターまでおたずねください！

長崎国際大学ピア・サポート学生組織（通称「NPS」）
学生同士の助け合いや支援活動の充実向上を目的として2018年度に活動を開始！

＜活動内容＞
- 利用学生からの意見集約
- 定期ミーティングの開催
- 先進校視察
- 大学キャンパスのバリアフリーマップ作成など

活動に参加してみたい方はお気軽にCHサポートセンターまでご相談ください！

Twitterで活動内容を発信！
@niu_ps_so

＜障がい学生に対する修学支援費制度＞

長崎国際大学では、障がいのある学生を対象に修学にかかる費用の支援を行っています。「身体障がいのためホームヘルプサービスによる通学支援にかかる費用を申請したい」「視覚障がいのため補助機器を購入したい」など、修学にかかる費用について相談することができます。※支給額には上限があります。

利用の流れ

- STEP1 申請書を提出
- STEP2 面接
- STEP3 CH運営委員会にて審議
- STEP4 学長による決定 支給内容の通知
- 支給開始

障がい学生に対する修学支援費制度に関する申請書一式はキャンパスライフ・ヘルスサポートセンターで配付しています。

まずはお気軽にご連絡・ご来室ください

Tel：0956-20-5835（直通）
Mail：ch-c@niu.ac.jp（※メールの受信設定をしてください）
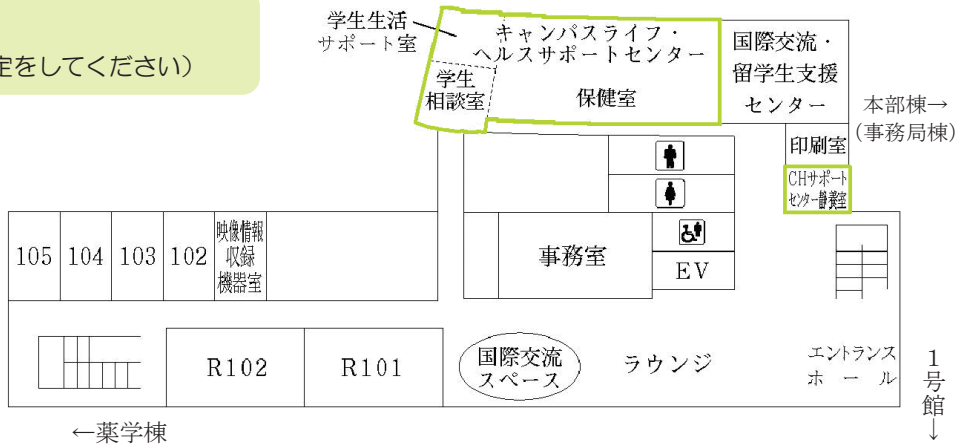
キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターは人間社会学研究棟1階にあります。